

令和元年度第 6 回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和元年 7 月 2 4 日（水）	午前 9 時 3 0 分
場	所	八王子市役所 事務棟 8 階	8 0 1 会議室

第 6 回定例会議日程

- 1 日 時 令和元年 7 月 2 4 日 (水) 午前 9 時 3 0 分
 - 2 場 所 八王子市役所 事務棟 8 階 8 0 1 会議室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 3 1 号議案 いずみの森小中学校新築工事請負契約の変更に関する議案の調製依頼について
 - 第 2 第 3 2 号議案 いずみの森小中学校空調換気設備工事請負契約の変更に関する議案の調製依頼について
 - 4 協議事項
 - ・令和 2 年度 (2 0 2 0 年度) 八王子市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書
の採択について (指導課)
 - ・令和 2 年度 (2 0 2 0 年度) 八王子市立中学校使用教科用図書の採択につ
いて (指導課)
 - 5 報告事項
 - ・市立中学校生徒に係る事故への対応状況について (指導課)
-

第 6 回定例会追加議事日程

- 1 日 時 令和元年 7 月 2 4 日 (水) 午前 9 時 3 0 分
- 2 場 所 八王子市役所 事務棟 8 階 8 0 1 会議室
- 3 会議に付すべき事件
 - 第 3 3 号議案 令和 2 年度 (2 0 2 0 年度) 八王子市立小・中学校特別支援
学級使用教科用図書の採択について
 - 第 3 4 号議案 令和 2 年度 (2 0 2 0 年度) 八王子市立中学校使用教科用図
書の採択について

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	村 松 直 和
委 員	柴 田 彩千子
委 員	笠 原 麻 里
委 員	伊 東 哲

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	設 樂 惠
学校教育部指導担当部長	斉 藤 郁 央
学校給食施設整備課長	小 林 順 一
教育総務課長	渡 邊 聡
学校教育政策課長	橋 本 盛 重
学校複合施設整備課長	高 橋 健 司
施設管理課長	松 土 和 広
保健給食課長	田 倉 洋 一
教育支援課長	山 田 光
指 導 課 長	大日向 由紀子
教 職 員 課 長	溝 部 和 祐
統括指導主事	野 村 洋 介
統括指導主事	上 野 和 広
生涯学習スポーツ部長	小 山 等
歴史文化構想担当課長	平 塚 裕 之
生涯学習政策課長	安 達 和 之
スポーツ振興課長	清 水 秀 樹
スポーツ施設管理課長	佐 藤 晴 久
学 習 支 援 課 長	新 堀 信 晃
文 化 財 課 長	菅 野 匡 彦
こども科学館長	遠 藤 讓 一

図 書 館 部 長	佐 藤 宏
中 央 図 書 館 長	太 田 浩 市
生涯学習センター図書館長	新 納 泰 隆
南 大 沢 図 書 館 長	中 村 東 洋 治
川 口 図 書 館 長	成 田 俊 雄
指 導 課 指 導 主 事	鈴 木 崇 央
教 育 総 務 課 主 査	長 井 優 治
教 育 総 務 課 主 事	小 山 ち は る
教 育 総 務 課 主 事	池 上 光
教 育 総 務 課 嘱 託 員	古 瀬 村 温 美

八王子市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書選定資料作成委員会

委員長兼調査部会「中学校」部長	齋 藤 道
副委員長兼調査部会「小学校」部長	記 野 邦 彦
副 委 員 長	上 田 慶 子
副 委 員 長	森 直 美
調査部会「小学校」副部長	橋 本 哲 也
調査部会「中学校」副部長	田 中 慎 二

【午前9時30分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。

本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより、令和元年度第6回定例会を開会いたします。

本日は大勢の傍聴人にお越しいただくことを想定いたしまして、八王子市教育委員会傍聴人規則第3条において、傍聴人の定員は40名と定めているところですが、教育長が必要と認める時は、これを変更することができるとのただし書きがございます。これに基づきまして、本定例会では傍聴席を120席御用意しております。

本市では地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会においても、職員のクールビズを実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

日程に入ります前に、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、柴田彩千子委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

本日の議事でございますが、第31号議案、第32号議案はいまだ意思形成過程のため、報告事項「市立中学校生徒に係る事故への対応状況について」は審議内容が個人情報に及ぶため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

安間教育長 それでは、議事を進行いたします。

令和2年度(2020年度)八王子市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書
の採択についてを議題に供します。

本件について、指導課から説明願います。

上野統括指導主事 それでは、令和2年度(2020年度)八王子市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について協議をお願いいたします。

平成31年4月24日決定の令和2年度八王子市立小・中学校特別支援学級使用

教科用図書採択要綱に基づき、教科用図書選定資料作成委員会を設置し、調査研究を行ってまいりました。今回採択を行う種目は、小学校は国語、書写、社会、算数、理科、音楽、図画工作、家庭、保健、外国語、道徳、生活の12種目。中学校は国語、書写、社会、数学、理科、音楽、技術、保健体育、美術、家庭、英語、道徳の11種目でございます。

よろしく願いいたします。

安間教育長 それでは、特別支援学級の教科用図書選定資料作成委員会委員長から報告をお願いします。

齋藤委員長兼調査部会「中学校」部長 さて、令和元年5月23日、6月14日、7月1日の3回、選定資料作成委員会を開催いたしました。特別支援学級設置校の各校長から各特別支援学級の児童・生徒の実態を踏まえ、教科用図書として使用したい一般書について調査研究報告を受けました。

報告を受けた一般図書について、校長から推薦を受けた特別支援学級、知的固定学級の教員を各学級から1名選出し、委員及び小・中学校部会の調査部員として内容、全体の構成や各項目の配列、表現、表記、製本の仕方や耐久性等を確認し、課題等について協議を重ねました。特に今回の調査部会では、各学校から所属する生徒の具体的な特性について報告をしていただき、さまざまな特性を持つ生徒の指導に対し、候補とした教科用図書がどのような教育的効果があるのかという点について議論を深め、その上で選定資料の作成を行ってきました。

また、協議には専門性を有する委員、保護者代表の委員からも御指摘、御助言をいただき、選定資料を作成いたしました。なお、専門性を有する委員、保護者代表の委員には各調査部会にも御参加いただき、協議内容など状況の把握を行っていただきました。

それでは本資料に基づき、これから令和2年度八王子市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書調査研究の報告をいたします。報告の流れといたしましては、小学校部会の報告、そして、次に、中学校部会の報告といたします。

よろしく願いいたします。

安間教育長 只今、教科用図書選定資料作成委員会の報告は終わりました。

それでは続きまして、小学校各教科の調査部会から、報告をお願いします。

記野副委員長兼調査部会「小学校」部長 よろしく願いいたします。それでは小学校調査部会の報告をいたします。

初めに、国語についてでございます。一般図書の数は26冊申請しております。主に推薦した図書の特征でございますが、特別支援学級の児童にとって学習の定着度が異なるため、児童の学習の発展性を考慮し、教科用図書としての活用を想定しての申請でございます。意見を創出することに課題がある児童や、文字を読むことに関心が高くない児童など、児童の実態に応じて読み取る学習の発展性、挿絵等により定着度を補うことができるなど、教科用図書として考慮されている図書を申請いたします。また、聴覚優位の児童にはリズムカルに口ずさむことができる教材を、視覚優位の児童には身近な学習素材について絵や言葉で表現されている教材なども考慮しております。職業や進路の学習にも活用できる読み聞かせの指導において発語、発生を促す活動や言葉と会話生活をあわせた絵本づくりなどに発展できるなどの特徴もございます。

次に、書写について20冊の図書を申請しております。文字の形を捉えることが苦手な児童や漢字の読み書きに苦手意識がある児童や書写することに抵抗のある児童などの実態に応じて、漢字のつくりや成り立ち、筆順の確認、言葉の意味を確認するなどの図書を選定いたしました。また、経験を想起させ、場面の動作化を図るなどの豊かな言語活動へ広がることなども、選定にあたって配慮いたしました。

次に、社会科について7冊の図書を申請しております。地理を覚えることが苦手な児童や、文章表記のみでは時代背景を捉えられない児童などの実態に応じて、具体的なイラストが詳細に描かれており、知覚的に捉えることができるなどの図書を選定いたしました。東京についての地理的な学習に効果的である、児童の興味関心を引きながら学習に取り組むことができる、日本の歴史のそれぞれの時代から視覚的に理解しやすくなっている、各国の国旗などを通して国際理解教育につなげることができる、などの特徴がございます。

次に、算数について24冊の図書を申請しております。数に対して苦手意識のある児童や数の1対1対応が苦手な児童、図形に文字情報が多いと理解困難な児童などの実態に応じて、児童の身近な生活の中から具体的な内容で示された学習をより生活と関連されたものを多く推薦しております。また、例題や練習問題の分量が適

量であること、数の基礎的な概念の習得ができることなども選定にあたって配慮いたしました。

次に、理科について5冊の図書を申請しております。興味関心が高くない児童や情報整理に課題がある児童などの実態に応じて、児童の興味関心を引くような具体的な写真やイラストなどが多く、調べ学習など発展的な活用ができるものを推薦しております。また、天気や地球の事象、自ら自然観察に取り組むことができるなどの特徴もございます。

次に、音楽について8冊の図書を申請しております。目と手の協応に課題がある児童や理解に時間を有する児童などの実態に応じて、普段から慣れ親しんだ曲が中心となって構成されていること、具体的な写真やイラストが示されていることなど、選定した図書の特徴がございます。

次に、図画工作について11冊の図書を申請しております。好きなことへのこだわりが強い児童や趣旨の傍受性に課題のある児童などの実態及び発達段階に応じて、紙、ハサミ、筆記用具などの身近な材料や道具を活用して作成できる学習が示されているなど、選定した図書の特徴がございます。

また、実物大の見本が示してあるもの、粘土で感覚遊びを楽しんだりハサミを楽しく使う工夫がなされていたり、意図的に指先を使ったりするような図書を選んでいるものもございます。

次に、家庭科について3冊の図書を申請しております。見通しをもって取り組むことが苦手な児童などの実態に応じて、3冊いずれも調理の内容を扱うもので、実際に子どもが調理した献立で構成されているもの、日本の文化行事と関連づけて学習を深めることができるものなど、具体的な写真やイラスト等を扱っている図書を選定し、推薦しております。

次に、保健について13冊の図書を申請しております。粗大運動が苦手な児童や自身の体についてうまく対処できない児童などの実態に応じて、健康に関する内容のものが多く、食べ物と健康に関するもの、体のつくり、けがの対処、病気の予防など、日常生活と密接に関連した図書を推薦しております。また、視覚優位な児童にとって、図書の構成としましても具体的な写真やイラストを多く用いており、児童がより身近に感じ、理解できる図書を選定しております。

次に、外国語について7冊の図書を申請しております。新しいことに抵抗感のある児童や聴覚的な情報では興味を示さない児童などの実態に応じて、教材に親しみながら取り組める情報量、具体的なイラストが多く用いられているなどの図書を推薦しております。

また、ネイティブな発音のリスニングや親しみのある英語の曲が収録されている附属のCDを活用し、児童が英語に抵抗感なく親しめるような図書も選定しております。

次に、道徳について14冊の図書を申請しております。人との関わりに課題のある児童や自身の気持ちや思い、考え、意見を相手にうまく伝えることができない児童などの実態に応じて、善悪の判断、自分自身に関すること、親切や思いやり、人としての関わりに関すること、社会ルールやマナー、集団や社会との関わりに関すること、生命尊重、自然愛護など、生命や自然、崇高なものとの関わりに関することについて、具体的なイメージを日常生活と結びつけて捉えることができるような図書を推薦しております。

次に、最後でございますが、生活について68冊の図書を申請しております。この生活についてですが、特別支援学級において知的障害及び発達障害をあわせ有する児童を指導する場合、知的障害特別支援学校の教科である生活を行うことができるものとなっております。この場合、社会、理科、生活、家庭の各教科の内容をあわせて取り扱うことができます。このことを踏まえ、身辺整理を自身で行うことが困難な児童やこだわりの強い児童、文字使いが苦手な児童、視覚優位な児童など、多様な障害特性及び発達段階に応じて教科用図書としてふさわしいと協議したものを推薦しております。

以上で、小学校調査部会からの報告を終わります。

安間教育長 只今、小学校からの調査部会の報告は終わりました。

続きまして、中学校各教科の調査部会から報告をお願いします。

齋藤委員長兼調査部会「中学校」部長 続きまして、中学校の調査部会の報告をさせていただきます。

初めに、国語は3冊を申請しております。生活していく上で必要な知識や技能、マナーについて扱われているものや日常生活に必要な言葉の意味を知る内容が扱わ

れているものとなっております。特徴としては、ふり仮名、挿絵、写真等が豊富に使われており、文章理解が苦手な生徒にとっても教科の内容に親しみやすい構成になっているところです。

次に、書写は3冊申請しております。漢字の成り立ちや意味、筆順について学習できるもののほかに、書き方のポイントが具体的に説明されているもの、読みに重点を置いたものがあります。いずれもクイズ感覚で学習できる内容となっているため、漢字の認知が苦手な生徒にとっても学習意欲を持続させやすい点が特徴です。

次に、社会科です。3冊申請しております。日本地理分野では社会の成り立ちや都道府県の特徴、日本史分野では代表的な歴史上の人物紹介、世界地理、世界史分野では世界8地域の自然、文化、産業、歴史などを豊富なイラストや写真を用いて紹介しており、文字が苦手な生徒、空間認知が苦手な生徒にとっても興味関心を持たせながら生活に必要な基本的知識を身につけることができます。

次に、数学です。4冊申請しております。身近な生活場面などを扱うことで数と計算、量と測定、図形と面積、時間と速度といった数学的な知識や技能を学習できます。また、豊富な事例、イラストを通して、直感的に概念を習得できるという特徴があります。そのため、計算ができて日常生活への応用が苦手な生徒にとって理解を助ける内容となっています。また、文字認知が苦手な生徒にとってもルビつきで豊富な具体的なイラストを用いることで認識しやすい構成になっています。

次に、理科です。5冊申請いたしております。自然と暮らし、身近な昆虫や動植物、気象や星空、地球環境などについて分かりやすく取り扱われているものや身近なものでできる実験について紹介していることで、生徒の興味関心を高めているという点が特徴です。また、言語理解が苦手な生徒にとっても体験的に学ぶことのほうが得意な生徒にとって、写真やイラストを多く使って理解しやすい構成になっている点が特徴です。そのため、図鑑が多いのも特徴となっています。

次に、音楽です。音楽は2冊を申請しております。童謡や唱歌を含め、歌い継いでいきたい日本の歌、行事で歌いたい歌などを掲載した図書は挿絵も多く、曲のイメージが持ちにくい生徒にとっても親しみやすい構成となっています。また、写真カードで各種楽器を紹介している図書は、歌唱はできるが、器楽に対して興味を持ってない生徒にとって楽器をイメージしやすい構成になっています。

次に、美術です。美術は3冊を申請しております。特徴として描き方や作り方、道具の使い方、行事に関する作品を紹介したものが挙げられます。また、鑑賞に関するもの、色彩感覚、想像力を育むものがあります。全て平仮名表記またはルビふりで、読みが苦手な生徒に対する配慮がなされています。また、手指の巧緻性が弱い生徒にとっても、興味関心を持ちながら作業を進めて、カードポスターを作成できる内容となっています。

次に、保健体育です。保健体育は5冊申請しております。体育の実技について種目別にルールや練習方法を取り上げたものや生徒が興味を持ちそうなスポーツを取り扱ったものがあります。自分の体の使い方がイメージしにくい生徒にとって、競技ごとに具体的な動作のポイントを写真やイラストで示してあり、運動に苦手意識を持つ生徒にとっても興味関心を高められる内容となっています。

また、保健分野では、体の仕組みや役割について解説しているものや自分や他者の体を大切にするための知識や方法を示したものが特徴となっています。

次に、技術・家庭です。8冊を申請しております。食事のマナーを含めた調理に係るもの、日常生活の生活技術に係るものが多いのが特徴です。自立した生活に必要な衣・食・住にかかわる基礎的な力が身につけていない生徒に対し、自立に向けて役立つポイントや知識を解説しているものがあります。

また、就労に対するイメージが持てない生徒に対し、就労の必要性を知り、そのために必要なスキルを單元ごとに学んでいく構成になっているものがあり、将来の進路選択に向けて意識を高められる内容となっています。

次に、英語です。英語は4冊を申請しております。日常の生活で使う挨拶や会話など、基本的な表現を学習するものが多いのが特徴です。

また、アルファベットや単語について、身の回りにあるものと関連づけて学習するものもあります。言語理解が苦手な体験的に学ぶことのほうが得意な生徒にとって、絵やゲーム、歌などの手法で楽しみながら学習に取り組めるよう配慮されているものもあります。

最後に道徳です。道徳は1冊申請しております。ソーシャルスキルを身につけ、友人との関係づくりに自信をつける内容となっております。日常生活における対人関係でさまざまな場面を想像することに課題がある生徒にとっても、イラスト等を

用いることで自分の生活にも起こり得る場面であることを理解し、考えることができる内容になっています。

以上で、中学校部会からの報告を終わります。

安間教育長 只今、中学校の調査部会の報告は終わりました。これで小・中学校それぞれの調査部会からの報告が終わったことになります。

それでは、まず各委員より調査部会に対しての御質疑はございませんか。

村松委員 皆様、ありがとうございました。大変膨大な量、また、詳細にまとめていただいで感謝申し上げます。

まず、この特別支援の教科書、皆様でいろいろ検討されたと思うのですが、御苦労されたことや特筆するような、皆様とお話ししていて、こうしたほうが良いのではないかとか、そういう何か特筆するようなこと、議題に出たことがあれば、お話しできる範囲で小・中それぞれお話を教えていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

記野副委員長兼調査部会「小学校」部長 今、委員から御質問のありました資料作成委員会で特筆的な協議があったかということではありますが、今回の協議に関しては、特に子どもたちの実態をそれぞれ明らかにして、果たしてこの教科用図書が、その実態に応じて合っているか、ふさわしいかということを重点に置いて協議を重ねました。

なおかつ、やはりこの部分ではこの教科用図書はふさわしくないのではないかと、いうところで、もう一度学校に戻してとか、もう一度、その調査の資料を上げてもらうという、そんなやりとりを今回は主に重点としてやらせていただきました。

以上でございます。

齋藤委員長兼調査部会「中学校」部長 今回の委員会におきましては、中学校の場合、検定済みの教科書でも対応できるケースはかなりあります。しかし、各学校からそれぞれ特性のある生徒についての情報を提供していただき、より具体的に、その特性に合致した指導を行うために、どのような一般図書がふさわしいかという点を中心に議論を進めてまいりました。

以上です。

安間教育長 他に御質疑、ございませんか。

伊東委員 調査研究、御苦労さまでございました。

1点、ちょっと御質問させていただきますけれども、これは小学校、中学校に限らず調査の枠組みの問題なのですけれども、報告書を拝見しますと、縦軸に内容、それから全体の構成、各項目の配列、表記、製本の仕方、耐久性とあって、その後、その他とあります。その他の部分というのは、どういう観点で内容が書かれているのか、幾つか代表的な観点とか、そういうのがありましたら、ここに書かれている内容をどう読み取っていったら良いのか、そこに関して、ちょっとお伺いをさせていただければと思います。

上野統括指導主事 今回の、こちらの特別支援学級の教科用図書の報告書の特にその他の部分なのですけれども、従来ある観点以外のその他の部分で、それぞれの学級のお子さんに対してどのような特質があって、そのお子さんに対応するためには、その本であれば、どのような部分を補うことができるのかということを中心に書いていただくことを行っております。

先ほど両部長のほうからも御説明がりましたが、視覚優位なお子さんですとか聴覚優位なお子さんに対して、特に優位であるということに関して、細かく書いている形になります。

以上になります。

安間教育長 他にもございますでしょうか。

柴田委員 1点教えていただきたいのですが、小学校のほうで生活の図書がとて多くなっているのですけれども、そちらについての根拠と申しますか、どのような理由で生活の図書を決めるようになってきているのかということについて、多いことについては良いと思うのですけれども、教えていただきたいと思います。

記野副委員長兼調査部会「小学校」部長 生活につきまして、先ほどの説明の中にも少し触れさせていただきましたが、いわゆる知的障害及び発達障害をあわせ有する児童にとって、その効果的な教科ということで、特別支援学校のほうの教科、生活を行うことができるということでもあります。これによって、いわゆる社会、理科、生活、家庭という、その分野のあわせもった部分をより身近な生活に結びつけてというところに、この教科の生活というところの特徴があり、それらについて先ほどありましたように、児童の実態に応じた教科用図書として、この選定に今回、68

冊を申請させていただきました。

笠原委員 丁寧な調査をありがとうございます。私が伺いたいことは、子どもに応じた対応がどれくらいなされているかということ具体的に伺いたいと思っています。

まず小学校のほうで、大変丁寧に調査していただいて、どんなお子さんにどんなものが合っているかというところまで見ながらの調査をしていただいて、本当に一番大事なことだと思いますし、良い調査の仕方だなと思って見せていただいています。

先生に伺いたいのは1点、英語には附属のCDがついていてとおっしゃって、とてもそれは便利だろうなと思いましたし、そういったような、例えば附属するものですとか副読教本みたいなものはどれくらい、比率として、割合として、授業の中で用いられているのか、それをちょっと伺いたいと思います。

それと全く同じことなのですが、中学校の先生には、多分子どもたちのできる、できない幅は、小学校以上に広がっている可能性が十分あるのではないかと推察するのですが、特別支援クラスでやらなければいけない、こちらの副教材、先ほど教科書でおっしゃいましたが、当然、本になった時点でだめという子どもはたくさんいると思うので、例えば何か映像みたいなものですとか、何かそういうようなことが、どれくらいの比率で活用されているのかを教えてください。

橋本副委員長 今の御質問に対してですが、副教材、一緒についてきているものの活用なのですけれども、これは子どもたちの実態に応じて、その教科書を選んできている学校、そのお子さんのためにCDを使いたいということについておりますので、そこでついているものについては、それぞれその子どもたちがほぼ使っていくという形になると思います。

以上です。

記野副委員長兼調査部会「小学校」部長 少し補足をさせていただきます。

先ほど委員から、それぞれの附属のものがどれくらいの割合かという御質問があったと思いますが、正式な数値まではお示しはできないのですけれども、外国語やあるいは実技教科、家庭科とか保健とか、そういうものについては多くの資料等が附属されておりまして、先ほどありました実物大を示すものとか、そういうものを活用していくという形であります。附属のものについても視覚優位、聴覚優位とい

うものを選定させていただきました。

以上でございます。

齋藤委員長兼調査部会「中学校」部長 中学校におきましても、副読本、副教材、特に文字認識が苦手な子どもに対しては、映像であるとか音楽であるとか、そういった教材を多用して、より深い理解につなげていくということをやっております。

また、どうしてもそれらの教材でカバーできない生徒がいるのも事実ですので、そういった者に対しては、各学校でそれぞれの教員が、その子の特性に合った教材を手作りで作って対応しているということもやられております。

以上です。

安間教育長 他に御質疑はございますか。

御質疑はないようでございます。

それでは、原案に対する各委員からの御意見をいただきたいと思っております。

笠原委員 先ほど申し上げてしまいましたが、小学校の特に今回の選定に関して、お子さんの特性を見きわめての教材の選択ということで、非常に丁寧にされていると実感しておりますので、ぜひこれを継続していただきたいと思っております。

これは小学校、中学校に共通することではありますが、中学校も必要なものはないといけないと思っておりますが、一方で、先生方のやはり負担というのはすごく大きいだろうなというふうに思うのです。特に個別の教材が増えるとなりますと。

ですので、もし可能なら、たくさんあるものをたくさん活用できるように、例えば、小学校で使っていたものでも、中学校でも役立つような水準で、中学校にそのまま上がってこられるお子さんも多分いらっしゃるだろうと推察はします。なので、例えば、そういったような形で双方向に情報が行き来するようなこともあったら良いなと思っていたところです。

基本的には、この教科書の選定に賛成をいたしております。

安間教育長 ありがとうございます。

伊東委員 調査研究、本当にお疲れさまでした。

基本的に、この原案に賛成です。要望というのでしょうか、これは全然できたらということなのですが、教科用図書の調査研究は大変で、特に特別支援の場合は、それぞれの子どもに応じた調査研究をしていかなければいけないということ

なのですけれども、この調査項目が、例えば内容とか全体の構成や各項目の配列、表現、表記、製本の仕方、耐久性と、ある意味では形式的な部分の評価が大きいのです。

さっき、その他の部分の質問をさせていただきましたけれども、このその他の部分の内容というのが、どういうものなのかというのが本当は、本当なんていうと失礼なのですけれども、こういったところが知りたいというような部分もございますので、今後、もし可能であれば、このあたりの部分についても少し、例えば八王子市なら八王子市らしい項目を設定していくとか、あるいは何か特別支援学級の、これからの動向を踏まえた視点で、この部分を調査してみよう、そんなようなものももしできるのであれば、そういったことに関して御研究をしていただけるとありがたいかなということで、賛成なのですけれども、ちょっと具体的に意見を申し述べさせていただきますところでございます。

ありがとうございました。

安間教育長 ありがとうございます。

他に御意見ございますか。

柴田委員 大変丁寧に図書について、教科書について調査をしていただきまして、ありがとうございました。

子どもの実態を明らかにした上で、その子どもの特性に合致したものを現場の声を聞いて選んでいる、保護者の声を聞いて選んでいる、専門家の声を聞いて選んでいるという点で、せっかく、そのようにお子さんの特性とふさわしい図書というものをコーディネートしてくださったので、そういった観点をぜひ現場の先生方が、どの図書を選定するかという時の参考になるようなリーフレットみたいな簡単なものを現場の先生に提供していただければ、また今回のこの調査が現場で役に立つものになるのではないかと思いますので、その方向で進めていただければと思います。

安間教育長 ありがとうございます。

村松委員 本当にありがとうございます。

本市の特別支援で前教育委員の星山教授がおっしゃってございましたけれども、選定していく時に、この子の将来や心の状態、また、親御さんや担任の先生と丁寧に連携し、個別の教育支援計画に基づいて選定していけるように、また、児童・生徒

に対して一律に選定することなんかやめて、とにかくその子に合った、一番良いねと思える教科書を選定していきたいというふうにおっしゃってありました。私も、そのとおりだと思っております。

常日ごろ皆様、本当に御苦心なさっているとは思いますが、研究報告書の右側の3、その他の項目に指導方法や選ばれた理由が書かれていますけれども、新しく選ばれたものとは別として、それぞれの指導計画書や指導案、全て出してもらうのは無理だと思うのですが、抜粋して教育委員に見せていただいたりですとか、そういう選定理由がもう少し詳しく分かる、そういうものを次回から出していただけるといふ、そういう取組もいかなものかなというふうに思っておりました。

子どもたち一人一人の特性ごとに、分かりやすく一般図書をベースにしながら、いわゆる検定教科書もうまく活用しながら、現場優先で、使いやすい教科書を選んでいただいたと思いますので、私も原案に賛成したいなというふうに考えております。

ありがとうございます。

安間教育長 各委員から御意見いただきました。

私からも意見を述べさせていただきます。

この特別支援学級の教科用図書として使用する一般図書につきましては、昨年までの、この教育委員会の定例会におきまして、いわゆる9条（学校教育法附則第9条）の規定による一般図書、これを取り扱う際には非常に幅が広い範囲から教科用図書として適切なものを採択することが必要だというような御意見をいただいておりますが、特にドリルなどの参考図書については、子どもたちの学習状況や発達段階に応じた内容のものを、教員がむしろ作成することが必要ではないのかといったような議論もございました。本日も笠原委員のほうから、次のような御意見をいただいております。

あわせて、伊東委員、村松委員がおっしゃいましたけれども、本年度に開催した教育委員会の定例会においても、児童・生徒の特質に合った一般図書、これを個に応じて教科用図書として採択していくことが必要である。そんな御意見もいただいているところであります。

ちなみに東京都教育委員会が作成している令和2年度使用の特別支援学級教科用図書調査研究資料では、先ほどの第9条（学校教育法附則第9条）の一般図書の注意事項として2つありまして、児童・生徒の障害の種類、程度、能力、特性に最もふさわしい内容、つまり文字や表現や挿絵や取り扱う内容など、その図書が適切であるべきであるという点。

2点目は、可能な限り体系的に編集されていて、教科の目標に沿う内容を持つ図書が適切だと。特定の題材または一部の分野しか取り扱っていない図書や参考書、図鑑類、問題集等は適切でないことなどが示されているわけです。

ただ、今回、調査部会から報告されたこの資料の中には、この一般図書が一人一人の児童・生徒の特質に合っていて、これが望ましいというような明確な位置づけも御説明の中にございましたが、先ほど伊東委員、村松委員からも話があったとおり、次回以降、これが具体的に、どのようにぴったりと合っているのか、そのような点についても補足して御説明いただければ良いのかなというふうに思っています。

また、図鑑類についても数多く取り上げられておりますけれども、今回のものは一部の分野だけを取り扱ったものではなくて、非常に多岐にわたる内容を取り扱っているというようなこともございますので、この一人一人の実態にのっとった図書、本当に今回の資料では一人一人に合ったものを選んでいただいているなと感じることができました。

従いまして、私も、原案に賛成としたいというふうに思います。

御意見、出尽くしたようでございます。

それでは、以上の結果をもとに、小学校及び中学校の特別支援学級の教科用図書として使用する一般図書について、教科用図書選定資料作成委員会から出されました資料の原案にあるもの、これを推したいと思います。

以上で協議が終了いたしました。

後ほど議案として議決をさせていただきます。

事務局は議案書を作成し、追加議事日程として提出をしてください。

安間教育長 それでは、続きまして、令和2年度八王子市立中学校使用教科用図書の採

択についてを議題に供します。

本件について、指導課から説明願います。

上野統括指導主事　それでは、令和２年度八王子市立中学校教科用図書の採択について御協議をお願いいたします。

まず初めに、今回の採択の趣旨について御説明いたします。前回、平成２７年度の中学校教科用図書の採択では、平成２８、２９、３０、３１年度の４年間に使用する教科用図書の採択を行いました。新学習指導要領の全面実施が令和３年４月からとなり、令和２年度に新学習指導要領を受けた中学校教科用図書の採択を行わなければなりません。従って、今回の採択は、令和２年度１年間のみ使用する中学校教科用図書になります。令和元年５月２２日の教育委員会定例会にて決定いたしました令和２年度（２０２０年度）八王子市立中学校教科用図書採択要綱によりまして、教科用図書選定資料作成委員会及び教科別調査部会は設置しておりません。

今回の採択につきましては、平成２７年度に作成した中学校教科用図書選定資料及び学校からの使用状況報告をもとに協議していただくこととなります。

学校からの使用状況の報告についてですが、特筆すべき点はないと回答した学校が全ての教科で半数以上となっております。これは、現在使用している教科書が特に問題はないということであらわしていると考えております。

今回、採択を行います教科・種目は、国語、書写、社会（地理的分野）、社会（歴史的分野）、社会（公民的分野）、地理、数学、理科、音楽（一般）、音楽（器楽合奏）、美術、保健体育、技術・家庭（技術分野）、技術・家庭（家庭分野）、英語の９教科、１５種目でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

安間教育長　只今の指導課からの説明につきまして、何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、協議に移ります。

只今の状況についての報告を受けて、各委員からの御意見いただきたいと思いますが、ございますか。特によろしゅうございますか。

それでは、来年度使用する中学校教科用図書につきましては、まず文部科学省が新しい検定本を出していないということ、また、学校からの使用状況の報告からも

肯定的な意見が多いということ、そして、さらに、ここで例えば新しい教科用図書の採択をすると、指導計画を一から作り直すのを2年連続で行わなければならないこと、そういったことを踏まえまして、本年度と同様のものを来年度1年間、採択するという御異議ないでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないようでございますので、来年の中学校教科用図書につきましては、現行の教科用図書で採択するという御協議を終了したいと思います。

後ほど、議案として議決をさせていただきます。

事務局は議案書を作成し、追加議事日程として提出をしてください。

安間教育長 それでは、ここで暫時休憩にいたします。

再開は10分後、10時半前に再開をしたいと思います。

【午前10時20分休憩】

【午前10時30分再開】

安間教育長 それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

事務局の準備が整いましたら、追加の議案を提出してください。

それでは、追加議事日程第33号議案 令和2年度（2020年度）八王子市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択についてを議題に供します。

本案について指導課から説明願います。

上野統括指導主事 第33号議案は、御協議いただきました令和2年度八王子市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択についてでございます。

次のように案を作成いたしましたので、どうぞよろしく願いいたします。

令和2年度の八王子市立小中学校特別支援学級使用教科用図書につきましては、小学校は種目、国語、書名、世界傑作絵本シリーズ「ブレーメンのおんがくたい」発行社名、福音館書店。以下、一覧表のとおりでございます。

中学校につきましては、表紙から6枚おめくりいただきまして7枚目、表面になります。種目、国語、書名「くらしに役立つ国語」、発行社名、東洋館出版社。以下、一覧表のとおりでございます。

以上でございます。

安間教育長 只今、指導課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑はございますか。よろしゅうございますか。

それではお諮りをいたします。

只今議題となっております第33号議案については、提案のとおり決定するということに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって第33号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 引き続き、追加議事日程第34号議案 令和2年度（2020年度）八王子市立中学校使用教科用図書の採択についてを議題に供します。

本案について、指導課から説明願います。

上野統括指導主事 第34号議案は、先ほど御協議いただきました令和2年度八王子市立中学校教科用図書の採択についてでございます。次のように案を作成いたしましたので、どうぞよろしくお願いたします。

令和2年度の八王子市立中学校使用教科用図書につきまして、教科、種目、発行社名をお伝えいたします。書名につきましては、お手元の一覧表にて御確認ください。

教科、国語、種目、国語です。発行社名は教育出版でございます。

続いて教科、国語、種目、書写。発行社名、教育出版でございます。

続きまして、教科、社会、種目、社会（地理的分野）です。発行社名は東京書籍でございます。

続きまして、教科、社会、種目、社会（歴史的分野）です。発行社名は教育出版でございます。

続きまして、教科、社会、種目、社会（公民的分野）でございます。発行社名は東京書籍でございます。

続きまして、教科、社会、種目、地図です。発行社名は帝国書院でございます。

続きまして、教科、数学、種目、数学です。発行社名は新興出版社啓林館でございます。

続きまして、教科、理科、種目、理科です。発行社名は新興出版社啓林館でございます。

続きまして、教科、音楽、種目、音楽（一般）です。発行社名は教育芸術社でございます。

続きまして、教科、音楽、種目、音楽（器楽合奏）です。発行社名は教育芸術社でございます。

続きまして、教科、美術、種目、美術です。発行社名は光村図書出版でございます。

続きまして、教科、保健体育、種目、保健体育です。発行社名は東京書籍でございます。

続きまして、教科、技術・家庭、種目、技術・家庭（技術分野）です。発行社名は東京書籍でございます。

続きまして、教科、技術・家庭、種目、技術・家庭（家庭分野）です。発行社名は東京書籍でございます。

続きまして、教科、外国語、種目、英語です。発行社名は教育出版でございます。
説明は以上でございます。

安間教育長　　只今、指導課からの説明は終わりました。

本案について御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

御意見はございますか、よろしゅうございますか。

それではお諮りをいたします。

只今、議題となっております第34号議案については、提案のとおり決定すること
に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　御異議ないものと認めます。

よって第34号議案については、そのように決定することにいたしました。

以上で、公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　ないようであります。

なお、ここからの審議は非公開となりますので、傍聴の方は御退席をお願いいた

します。

【午前 10 時 35 分閉会】